

～いただきます 元気 ながさき おいしか県～

(第二次長崎県食育推進計画)

平成23年度～平成27年度

家族そろって楽しい食卓を



平成23年3月

 長 崎 県

長崎県食育推進県民会議

ライフステージの各段階に即した食育推進

家庭においては

家庭は、健全な食習慣を形成する基礎となる場であり、家族そろって食卓をかこむことは、家族とのコミュニケーションを図り、食事マナーのしつけをする上でかかせないことです。

県民の一人ひとりが、食生活を大切に、健全な食習慣を確立することができるよう栄養管理や食育の情報提供などに取り組みます。

- 「長崎県版食事バランスガイド」の活用、早寝・早起き・朝ごはんの実践、家族で食卓をかこむ機会の増加の推進を図ります。
- 食育に関する内容を含め、家庭でのしつけや子育てのヒント集として家庭教育手帳の配布を行います。
- 関係機関が連携して、幼児、児童・生徒とその保護者を対象に、料理教室やおやつ作り講習会などを開催します。
- 「世代別食事バランスガイド」の活用、ライフステージに応じた食育の推進を図ります。
- 市町において、妊娠期の女性やその配偶者及び、乳幼児期の保護者を対象とした料理講習会、離乳食講習会を実施し、妊娠期や乳幼児期の健康増進に努めます。
- 市町において、口腔機能の発達に合わせた噛みごたえのある食品の摂取の指導が行われるよう努めます。
- 成長期から高齢者まで男女を問わない、各世代に応じた講習会の実施、イベントの開催、情報提供を行います。
- 家庭における食品廃棄物の減量化や再生利用の促進を図ります。



保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校においては

子どもや、児童・生徒の健全な食生活の実現と、心身の成長を図る場として、大きな役割を担っているとともに、家庭への波及効果をもたらすことが期待されます。様々な食育体験活動や給食等を通して、調理技術や知識を実生活につなげ、生涯を通して健全な食生活が営める基盤作りができるよう、食への理解の促進に努めます。

- 食育を保育及び教育内容の一環として位置づけ、「食を営む力」の基礎を培うために、各種食育活動がなされるよう支援します。
- 給食を通して食習慣の形成や、食事マナーの習得を図ります。
- 生産者団体やボランティアと連携し、農林漁業体験や料理教室、食品廃棄物の再生利用等の各種体験活動を推進します。
- 給食に地場産物の使用、郷土料理メニューの実施、県産農林水産物を取り入れるために関係団体との連携を図ります。
- 小・中学校における栄養教諭の配置拡大、栄養教諭研修や認定講習会の実施、各市町食育推進委員会の整備・活用等を図ります。
- 小・中学校において、学習指導要領を踏まえた効果的な食育の在り方の研究、関係者の研究大会の開催、朝食の実態調査を行います。
- 高等学校において、新学習指導要領の実践、食育研修会の情報提供、卒業後にむけての関係団体と連携した啓発活動の実施を行います。
- 特別支援学校において、新学習指導要領の実践、食育指導全体計画の作成、個々人の実態把握とそれに合わせた食育指導を行います。
- 各種食育教材の活用、親子を対象とした関係機関の連携による食育研修会を実施します。



成人期以降においては

成人期以降においては、栄養の偏りや食習慣の乱れによる生活習慣病を予防するため、三食きちんと食事を選んで食べる習慣を継続させることが基本です。給食施設指導及び外食産業等を通し、食生活による健康づくりの推進に努めます。

また、高齢者においては、心身の機能が低下しやすく、口腔機能を維持させ、日常生活のクオリティを向上させることが大切なため、訪問指導等の実施等を支援し、楽しく食べることをアプローチします。

- 大学の食育活動および、大学生協と連携した啓発等を図ります。
- 社会人に対して、「長崎県健康づくり応援の店」の活用を推進します。
- 事業所等給食施設の巡回指導を実施し、栄養・食生活の情報提供等を行います。
- 在宅高齢者の栄養・口腔機能の実態を把握するとともに、栄養指導・口腔機能の向上のための訪問等の実施を支援します。
- 食育関係団体との連携・協働による関係機関会議及び研修会等による食育の啓発、食育推進リーダーの育成等を行います。
- 市町が実施する健康診断に基づく栄養や運動の指導の充実を図り、各地域のイベント、各機関の情報交換等を行います。

あなたの健康づくりをお手伝いします。



長崎県健康づくり応援の店

長崎県

さまざまな場面での食育推進

地域においては

食育の推進は、あらゆる世代の県民一人ひとりに定着を図っていくことが大切です。行政と各関係団体、外食産業等と連携し、その地域の特性や課題を踏まえた地道な取組の推進に努めます。

- 「長崎県版食事バランスガイド」及び「食生活指針」の活用等を図ります。
- 米を中心とした「日本型食生活」の実践を促進するために、関係機関によるシンポジウムの開催等を行います。
- 管理栄養士、栄養士、調理師等、食生活・栄養関係者の養成を図るとともに資質向上のための研修会を開催し、これらの人材や団体の活用を促進します。
- 「長崎県健康づくり応援の店」登録を促進し、職場の食堂をはじめ、外食産業において、健康づくりに関する情報発信等を行います。

生産者と消費者との交流を促進するために

生産者と消費者との交流は、食への感謝の心や食の大切さを学ぶ絶好の機会です。生産者と消費者との信頼関係を築き、県民の農林漁業や地域産業への理解と関心を深めるため、教育ファームの実施や地産地消の推進などに取り組みます。

- グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムや教育ファームの実施、農山漁村との交流受け入れ体制の整備等を行います。
- 農林漁業に関する多様な体験活動、酪農体験、魚料理教室の実施等を支援し、生産者と消費者の交流の促進を図ります。
- 「地産地消推進計画」に基づき、活動人材の育成、関係者のネットワークづくり、各種イベント等による、地産地消の推進を図ります。
- 食品リサイクルの必要性等に関する食品関連事業者や消費者の理解を深め、食品残渣の再資源化の促進等を図ります。



ながさきの食文化継承のために

食文化はその地域ならではの大事な宝であり、食へのこだわりや地域の活性化にとっても貴重な資源です。地域に伝わる優れた食文化を継承していくため、給食への郷土料理の導入、各種イベントやボランティアによる食文化継承の活動を支援します。

- ボランティアグループが行う郷土料理や伝統ある食文化の普及啓発活動を支援します。
- 学校給食に郷土料理や伝統的な食文化を継承した献立を取り入れ、児童生徒への郷土の学習を推進します。
- 地域の食文化に精通した人材の積極的活用、各種イベントによる普及、学校給食による指導、ホームページによる情報提供等を行います。

食品の安全性、栄養等に関する情報を提供するために

健全な食生活を実践するためには、食品の安全・栄養・食習慣・食文化などの食生活に関する正しい知識を持ち、自らの判断で食を選択することが大切です。県民が適切な食生活の選択をするために、安全性や栄養等の調査・研究の実施に努め、食生活に関する情報を適時・適切に提供します。

- 食品の安全性等に関して、消費者・食品関連事業者・行政間の相互理解のための情報や意見交換の実施等を行います。
- パンフレットやホームページ、イベント等による情報提供等を行います。
- 県民健康・栄養調査の実施や、大学や関係研究機関との連携による調査・技術開発等を行います。

食育推進を県民運動として展開するために

食育推進は行政や教育機関、生産者などの関係者や関係団体をはじめ、県民一人ひとりの理解と実践によって展開されるものです。「長崎県総合計画」や「長崎県健康増進計画」をはじめ、各市町の「食育推進計画」など関係する様々な計画との調和を図り、関係者相互間の連携・協力のもとに、食育推進を県民運動として、さらに、展開していくことに努めます。

- 各市町の食育推進計画が円滑に実施されるよう、「県・市町食育推進スクラム会議」を開催し、課題解決のための協議や情報提供等を行います。
- 地域における食育関係者と行政との連携・協働体制を図るため、「食育推進広域ブロック会議」を開催します。
- 長崎県食育ボランティアの登録を行い、活用を図ります。
- 6月の「食育月間」において、市町・関係団体との連携による取組の促進を図ります。
- 民間の団体等が自発的に行う食育活動について、食育推進活動表彰を実施し、各地域への活動の普及を図ります。
- 先駆的事例や手法の収集、食育に関する総合的な情報提供等を行います。
- イベントや様々な機会を活用して、県民への啓発活動を推進します。

食育通信
キャラクター びわ太郎

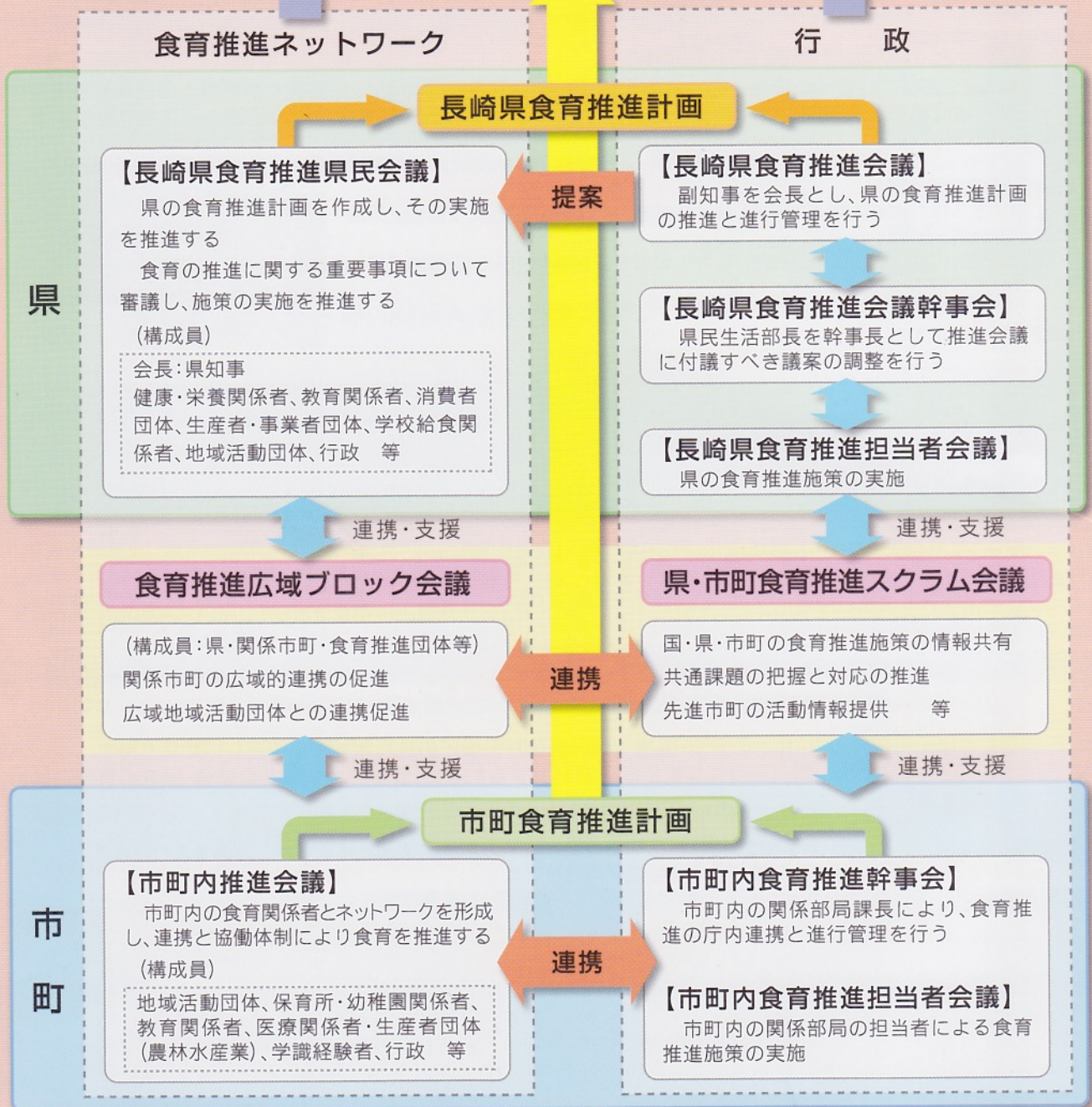


このような体制で進めます

健康で文化的な県民の生活・豊かで活力のある社会の実現

健全な心と身体を培う・豊かな人間性を育む

県民運動としての食育推進の展開



長崎県県民生活部 食品安全・消費生活課
〒850-8570 長崎市江戸町2番13号
TEL: 095-895-2366 FAX: 095-824-4780
E-mail: s03190@pref.nagasaki.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.pref.nagasaki.jp/shokuhin/index.php>

長崎県 食品安全

検索

表紙絵原案 長崎日本大学高等学校 デザイン美術科作成